

# 意見書案提出書

地方自治体の臨時・非常勤職員の処遇改善と  
雇用安定のための法改正に関する意見書（案）

意見書案を、横手市議会会議規則第14条第1項の規定により別紙のとおり提出します。

平成26年6月25日

提出者

横手市議会議員全員

賛成者

横手市議会議長 木村 清貴 様

理 由

行政サービスの質の確保と、地方自治体の臨時・非常勤職員の処遇改善、雇用安定の観点から法整備をはかることについて、関係行政庁へ要望する必要がある。

## 地方自治体の臨時・非常勤職員の処遇改善と

### 雇用安定のための法改正に関する意見書

自治体の臨時・非常勤職員は、いまや3人に1人となり、全国では約70万人にも上ります。それらの職員の多くは、年収が約200万以下であるため官製ワーキングプアとも言われ、雇止めに不安を感じながら日々の業務にあたっています。

臨時・非常勤職員の職種は、行政職のほか、教職員、保育士、学童指導員、学校給食調理員、看護師、各種相談員、図書館職員、公民館職員など多岐にわたります。その多くの職員が、恒常的業務に就いており地方自治体は臨時・非常勤職員の労働を無くして一日たりとも回しません。

しかし、臨時・非常勤職員にはパート労働法、労働契約法などが適用されないなど処遇や雇用について保護する制度が整備されておらず、民間労働法制と地方公務員制度の狭間で、法の谷間におかれた存在となっています。

このため、パート労働法や改正労働契約法の趣旨をふまえ、臨時・非常勤職員の処遇改善、雇用安定に関する法整備をはかることが重要課題となっています。

つきましては、行政サービスの質の確保と、臨時・非常勤職員の処遇改善、雇用安定の観点から、次のことが措置されるよう強く要望いたします。

#### 記

- ① 非常勤職員に期末手当や退職手当の支給を認めていない地方自治法を改正すること。
- ② 均等・均衡待遇を求めているパート労働法の趣旨を、臨時・非常勤職員に適用させるための法整備をはかること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年6月25日

横手市議会議長 木村 清貴

総務大臣	新藤 義孝 様
厚生労働大臣	田村 憲久 様
文部科学大臣	下村 博文 様
消費者庁長官	阿南 久 様

# 意見書案提出書

## 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費 国庫負担制度 2 分の 1 復元を求める意見書（案）

意見書案を、横手市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により別紙のとおり提出します。

平成 26 年 6 月 25 日

提出者

横手市議会議員全員

賛成者

横手市議会議長 木村 清貴 様

理 由

少人数学級の推進や義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元が 2015 年度政府予算編成に反映されるよう、関係行政庁に要望する必要がある。

## 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度

### 2 分の 1 復元を求める意見書

35 人以下学級について、小学校 1 年生、2 年生と続いてきた 35 人以下学級の拡充が予算措置されていません。

日本は、OECD 諸国に比べて、1 学級当たりの児童生徒数や教員 1 人当たりの児童生徒数が多くなっています。一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、ひとクラスの学級規模を引き上げる必要があります。文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約 6 割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26 人～30 人を挙げています。このように、保護者も 30 人以下学級を望んでいることは明らかです。

社会状況等の変化により学校は、一人ひとりの子どもに対するきめ細かな対応が必要となっています。また、新しい学習指導要領が本格的に始まり、授業時数や指導内容が増加しています。日本語指導などを必要とする子どもたちや障害のある子どもたちへの対応等も課題となっています。いじめ、不登校等生徒指導の課題も深刻化しています。こうしたことの解決にむけて、計画的な定数改善が必要です。

子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。しかし、教育予算について、GDP に占める教育費の割合は、OECD 加盟国（データのある 31 カ国）の中で日本は最下位となっています。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の負担割合は 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに、非正規雇用者の増大などにみられるように教育条件格差も生じています。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要です。子どもや若者の学びを切れめなく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要があります。こうした観点から、2015 年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう要望します。

#### 記

1. 少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD 諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため、30 人以下学級とすること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を 2 分の 1 に復元すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成26年6月25日

横手市議会議長 木村 清貴

内閣総理大臣	安倍	晋三	様
内閣官房長官	菅	義偉	様
文部科学大臣	下村	博文	様
財務大臣	麻生	太郎	様
総務大臣	新藤	義孝	様